

大東市立小学校統合実施計画

平成21年5月

大東市教育委員会

はじめに

大東市教育委員会では、児童・生徒数の減少傾向が続くなか、「学校間の児童・生徒数の格差の解消と円滑な学校運営を実施するための適正な学校規模および通学路が極めて不自然な状況にある通学区域の適正化」について、大東市通学区域適正化委員会に諮問をし、平成14年9月に答申を受けて、現行の通学区域を設定しました。

その際、「将来において少子化の進行により、学級数、児童・生徒数が恒常的に適正な規模を下回る場合には、立地条件等を考慮し、統廃合を含め再検討する必要がある。」との指摘を受けておりました。

その後、児童・生徒数の減少が予想を超えた速さで進行してきたため、改めて、平成18年1月に「大東市立小・中学校の適正配置および適正規模ならびに統廃合に関する事項」について、大東市学校統廃合検討委員会に諮問をし、平成19年12月に答申を受けました。

検討委員会では、決してはじめに統合ありきではなく、将来を見据え児童・生徒数の状況から大東市の小・中学校がどう配置されることが児童・生徒にとって望ましいのかを中心に、多方面から検討をいただき、一定の学校規模を確保する方が教育的に適切で、かつ格差の少ない教育環境を児童・生徒に提供することになるとの結論を得て、最終的に「答申書」として決定されました。

これを受け、大東市教育委員会では、平成20年3月に「大東市立小・中学校統合基本方針」を定め、順次関係小学校区の学校・PTA役員・実行委員、保護者、また地元等でも説明会をもち、ご指摘いただいた意見も考慮し、次のように「大東市立小学校統合実施計画」としてまとめました。

今後は、この計画の着実な実施に向け、全力で取り組んでまいります。

目次

はじめに

I 大東市のめざす子ども像	1
II 市立小学校統合実施計画の概要	2
1. 統合に関する考え方	2
2. 市立小学校の統合	3
III 計画の具体的内容	4
1. 四条小学校と四条南小学校の統合	4
2. 北条西小学校と北条小学校の統合	5
3. 深野北小学校と四条北小学校・深野小学校の統合	6
4. 統合のスケジュール	8
5. 跡地利用について	8

I 大東市のめざす子ども像

教育委員会では、これからの大東がめざすべき教育の方向性について、中長期的な視点に立った「大東市教育ビジョン」を策定しました。

その基本構想には、平成21年度から平成30年度までの10年間を見通し、大東の教育がめざす基本的な考え方を示しています。

『学び合い、学び続ける明日の市民の育成』という目標を掲げ、「学び合う力は、教育に自立と協同の文化を育む」ことを基本理念に、

大東がめざす子ども像として

- ① 「豊かな心」「確かな学力」と「健やかな体」を身につけた子ども
- ② 「自ら学ぶ力」と「学び合う力」をつけた子ども
- ③ 自分や友だち、家族を大切にし、地域を支える子ども
- ④ 生涯にわたって自ら学び続けようとする子ども

を掲げています。

これらを実現するため、

市立小中学校では、次のような教育環境を整え、教育を行っていきます。

- ・ 学ぶ楽しさを味わえる授業、分かる授業を実施し、確かな学力を育みます。
- ・ 自然や生命を大切にすることを学び、豊かな心を育みます。
- ・ 集団の活力を生かし、コミュニケーション能力の基礎となる力を育成します。
- ・ 運動施設の整備に努め、子どもたちの健康や体力の増進を図ります。

そのために、大東の児童・生徒にとっても望ましい集団教育の良さを生かし、未来を見据えた学校をつくるには、学校を適正な規模にすることが必要と考えます。



Ⅱ 市立小学校統合実施計画の概要

1. 統合に関する考え方

(1) 基本的事項

- ① 小学校については、基本方針に基づき、学校統合を実施することにより、12学級（1学年2学級）以上を安定的に維持します。
なお、中学校については、6・7年程度先においても許容範囲とする9学級（1学年3学級）を下回る学校が現れる予測がないため、今回は統合の対象としません。
- ② 小学校の学級規模については現行の40人学級（1・2年生は35人学級）を前提としますが、必要な教科にかかる少人数指導や習熟度別授業を積極的に進めます。
- ③ 統合にあたっては、既存の校舎を活用し、あわせて教育環境の向上に向け施設整備を行います。
- ④ 通学区域については、次の点を勘案しますが、総合的に判断して調整をします。
 - ア 通学の安全性
 - イ 中学校への接続
 - ウ 通学距離
 - エ 地域コミュニティ
- ⑤ 統合新校の位置は、全体的なバランスや教室数、学校敷地の状況等を総合的に判断して定めます。

(2) 計画期間

計画期間は、平成21年度から平成25年度までの5年間とします。

(3) 諸課題の取扱い

- ① 円滑な統合のための取り組み
統合の対象になった学校においても、実際に統合が行われるまでは数年間あります。この間も、各学校は、子どもたちが引き続き充実した学校生活を送れるようにしていきます。
統合の対象になった学校では、統合校合同で校外学習や総合的な学習の時間、集会などの交流活動を進め、統合を円滑に行う工夫をしていきます。
また、統合新校設置時においても、新校が円滑にスタートできるよう、統合対象校からの継続的な人員配置など支援を行います。
- ② 通学の安全対策
具体的な学校の統合にあたって、通学路としてあらたに幹線道路を横断するなどの問題が生じますが、信号機や横断歩道の設置、保護者や子ども見守り隊の協力を得るなど、通学の安全について十分配慮していきます。

③ 統合にあたっての手順

学校の統合は、学校が地域のシンボル・財産として多くの地域住民から親しまれていることを踏まえると、当該学校のみならず、周辺地域に大きな影響を与えることとなります。

統合新校は、各学校の歴史を継承され、学校は統合されても、これまでの歴史は脈々と受け継がれていきます。

学校の名称、校歌・校章、通学路の安全対策など、細部にわたって詰めなければならない課題も多くあり、学校の統合は、関係者や地域住民の参加のもとに進めていくことが求められます。そこで、統合となる学校ごとに学校統合準備委員会を設け、これらの検討を行っていきます。

また、学校統合準備委員会の進捗状況等を公表していきます。

学校統合準備委員会は、統合を予定している時期の凡そ2年前に設置します。

2. 市立小学校の統合

統合する学校と統合新校の位置

今回の学校統合は、基本方針にも示したとおり、小規模化の著しい四条小学校、北条西小学校、深野北小学校の3校を対象に、当該地域の学校規模の適正化を図るため、以下のとおり統合します。

① 四条小学校と四条南小学校の統合

統合新校は、四条南小学校の位置に設置します。

② 北条西小学校と北条小学校の統合

統合新校は、北条小学校の位置に設置します。

③ 深野北小学校と四条北小学校・深野小学校の統合

統合新校は、四条北小学校・深野小学校の位置に設置します。

ただし、統合時の深野北小学校の2～6年生が統合先校を選択できる経過措置の導入を検討します。

Ⅲ 計画の具体的内容

1. 四条小学校と四条南小学校の統合

(1) 統合の時期

平成23年度

(2) 統合新校

統合新校は、四条南小学校を活用

(3) 通学区域

野崎1～4丁目、寺川1～5丁目、中垣内1～6丁目、龍間

(4) 統合新校の規模

平成23年4月の統合時には618人19学級と推計しています。

(5) 通学距離および通学路

野崎1・2丁目の最も遠いところで約1.1kmとなる。現在の中垣内1および6丁目からの通学距離は約1.85kmです。統合することにより新たに通学路となる経路(案)は下図のとおりです。



2. 北条西小学校と北条小学校の統合

(1) 統合の時期

平成24年度

(2) 統合新校

統合新校は、北条小学校を活用

(3) 通学区域

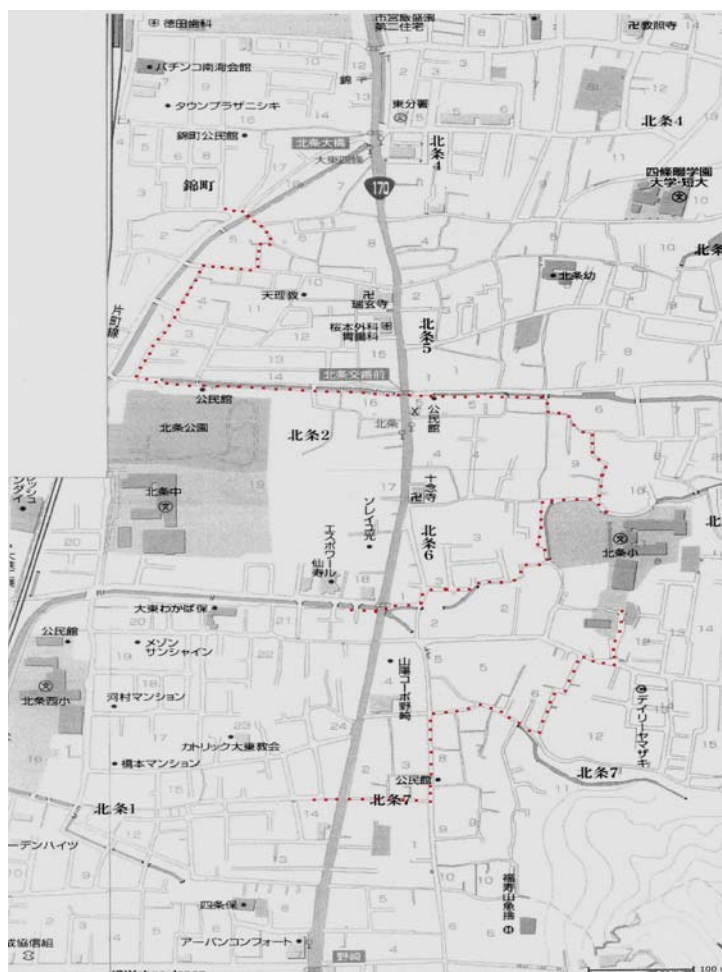
学園町、錦町、北条1～7丁目

(4) 統合新校の規模

平成24年4月には、統合時には507人17学級と推計しています。

(5) 通学距離および通学路

北条1丁目、錦町の最も遠いところで約1.3kmとなる。統合することにより新たに通学路となる経路(案)は下図のとおりです。



深野小学校を活用する統合新校の場合、深野北2丁目からの最も遠いところで約 1.1km となる。統合することにより新たに通学路となる経路(案)は下図のとおりです。



4. 統合のスケジュール

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度以降
1	四条小学校 四条南小学校	統合説明会・検討など	統合の準備		統合(四条南小学校の位置)			
	(改修)							
2	北条西小学校 北条小学校		統合の準備		統合(北条小学校の位置)			
		(改修)						
3	深野北小学校 深野小学校 四条北小学校	統合の準備		統合(四条北・深野小学校の位置)				
		(改修)						

5. 跡地利用について

学校は、地域社会にとって長い間育ててきた共有財産であり、精神的支柱であり、文化的拠点でもあります。そのような学校の跡地利用について、これまでの地域での役割をできるだけ維持できるよう慎重に検討する必要がありますが、教育委員会として市での基本構想の改定とそれに基づく10カ年計画との整合性を図りながら跡地利用の計画について、市と協議し、明らかにしていきます。

具体的には、以下のように考えています。

(1) 四条小学校

歴史的、立地的、環境的にも、大東市図書館構想にある東部地域図書館をここに設置する。併せて、体育館等を活用し生涯学習スポーツ施設とするとともに、校舎について住民交流施設として地域に還元し、運営についても市民協働による参加型の施設づくりを進める。また、災害時に重要な指定避難所としても位置付ける。

(2) 北条西小学校 (3) 深野北小学校

両校の地域住民からは、跡地利用について、スポーツ施設として残してほしいとのニーズが高く、体育館やグラウンドを中心に活用した生涯学習スポーツ施設とするとともに、地域コミュニティのための住民交流施設として地域に還元し、運営についても市民協働による参加型の施設づくりを進める。また、災害時に地域住民の指定避難所としても位置付ける。

